

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価に関する報告書  
(令和5年度対象)



十勝教育研修センター



帯広高等看護学院

令和6年10月

十勝圏複合事務組合教育委員会

## 目 次

1	点検及び評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況の点検及び評価	2
3	十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価	4
4	帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価	10
5	教育に関する学識経験者の意見	16

# 1 点検及び評価の概要

## (1) 点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、あわせて公表をしています。

この点検及び評価は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、広くその状況を説明する必要があるとの目的で設けられているものです。

十勝圏複合事務組合は管内 19 市町村が共同で設立した一部事務組合であり、当教育委員会においては、管内の教職員等の研修を実施する十勝教育研修センター及び管内の保健医療従事者の育成を目的とする帯広高等看護学院の運営を行っています。

この点検及び評価の結果を今後の両施設の運営に反映させ、更なる改善を推進し、効果的・効率的な事業の実施を図ります。

## (2) 対象及び実施方法

令和 5 年度に実施した事業等を対象として、点検及び評価を実施しました。

教育委員会の活動状況については、教育委員会会議の開催状況について、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の運営状況については、運営の現状と課題及び今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

## (3) 学識経験者の知見の活用

学識経験者から点検及び評価に関する意見や助言をいただき、教育委員会が点検及び評価を行うに当たって客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図ります。

### ○ 参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況の点検及び評価

教育委員会会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則に基づき、議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員が、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や、教育委員会規則の制定など、管内の教職員等の資質の向上や地域の保健医療を支える人材の育成に関する様々な議題について審議しています。

令和5年度は会議を5回開催し、それぞれの会議では、事務局から付議案件について説明を行い、教育委員会委員の質疑・審議を経て、いずれも決定・了承されました。

今後も、十勝圏複合事務組合の教育委員会としての役割を果たすため、管内市町村との連携を図りながら、管内の教育や保健医療を取り巻く課題等への対応など、十分な質疑や審議を行ってまいります。

### (1) 十勝圏複合事務組合教育委員会名簿

令和6年3月31日現在

役 職	氏 名	備 考
教育長	広瀬 容孝	令和4年8月2日就任
委員 (教育長職務代理者)	加賀 学	令和2年5月28日就任 (令和3年4月1日教育長職務代理者就任)
委員	菅原 康博	令和4年5月31日就任
委員	福地 隆	令和5年6月29日就任
委員	菅野 勇次	令和5年6月29日就任

## (2) 教育委員会会議の開催状況

期 日	番 号	案 件
令和5年第4回 令和5年4月17日	議案第7号	十勝圏複合事務組合教育委員会教育委員の辞職について
令和5年第5回 令和5年11月1日	報告第3号 議案第8号 議案第9号 議案第10号	令和5年度帯広高等看護学院就業調査・教育の満足度調査の結果について 令和5年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第1号）について【非公開】 令和4年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】
令和5年第6回 令和5年11月9日	議案第11号 議案第12号	令和5年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第1号）について 職員の人事について
令和6年第1回 令和6年2月6日	報告第1号 報告第2号 議案第1号	令和5年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について 令和6年度帯広高等看護学院入学者選抜試験応募状況について 令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について【非公開】
令和6年第2回 令和6年3月18日	議案第2号	職員の人事について

- ・教育委員会会議 開催回数 5回
- 議決案件 8件
- 報告案件 3件

### 3 十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価

十勝教育研修センターは、教育に関する研修や研修の調査研究を行うことを目的に、管内19市町村で共同設置した教育研修施設です。特に研修の分野においては、教職員等の資質能力の向上のため、令和5年度は年間45の講座を「教科別講座」、「領域別講座」、「特設講座」の3区分により開講し、十勝における教育力の向上に大きく寄与しているものと考えています。

#### (1) 現状と課題

##### ① 研修講座の実施状況

令和5年度は、第19期3か年事業計画の初年次であることから、第19期事業計画・事業実施計画に基づいた講座の立案及び運営を推進し、指導員会議や事業推進委員会等において講座内容の反省・改善事項の検証を行ったところです。

事業計画は、基本的には第18期事業計画を継続・踏襲することとし、主な変更点としては、「インクルーシブ教育」「今日的な教育課題」などの教職員のニーズをとらえた講座の新設や、半日二回の講座を可能にしたほか、「研修講座実施手引書」の内容を刷新し、以前より講座内容項目を詳細にするとともに、紙面を見やすく、わかりやすいレイアウトにしました。

受講実績としては、定員数740人に対し、1,159名（受講率は156.62%）の受講があり、昨年度比259名増で過去最高値を記録したところです。講座ごとの実績では、受講率が100%以上となった講座は33講座あり、前年度より8講座増となりました。中でも、「算数」「音楽（小学校Ⅰ）」「民間・地域に学ぶ仕事術①②③」では、講師の配慮により300%以上の受講者を受け入れていただきました。一方、定員に満たない講座もありましたが、受講率が50%を下回る講座はありませんでした。

受講率増の要因としては、夏期休業中に開設する講座を増やしたことや半日受講も可能としたことで、授業日に1日学校を離れずに受講が可能となり、より参加しやすくなったものと考えています。また、教員免許更新制度の発展的解消により、各教員の研修履歴記録の作成を義務づける新たな研修制度が開始され、教師自身が主体的に学び、自身の教員としての専門性を伸ばすことが求められることとなり、全体的な研修参加意欲が高まっている背景も起因しているものと思われます。加えて、コロナ禍を経て、教職員同士の交流が図られる対面集合型の研修形態の価値が見直されていることも、受講希望者の増加に寄与しているものと捉えています。

##### ② 受講者に対するアンケート調査結果

令和5年度の講座受講者に対するアンケート調査結果を見ると、講座の「実施時期」については95.8%の受講者が「良い」、「講座日程」については98.6%の受講者が「良い」と回答しています。また、講座の内容等については「期待に込んでいる」が98.4%、「研修内容の質・量とも良」が96.5%、「今後の実践に大いに活かせる」が90.1%とそれぞれ高い評価となっております。加えて、95.6%が「現行で継続」と回答してお

り、現行講座の継続性についても高い結果となっています。

アンケートの自由記述としては、「教科書にないアプローチ方法、習熟方法を学べたこと。子どもの気持ちになって考え、学べた。」「ICTの活用法についてたくさんの情報を得られて良かった。」「他校の先生と交流できたのが良かった。」といった専門的な知識や技能の習得、特に教科指導におけるICTの活用、そして、受講者相互の交流や情報の共有について、多くの肯定的な意見をいただいております。

一方で、開催の時期や日程、講座内容、今日的な教育課題に対する対応、多様化する子どもへの対応などの要望や意見も寄せられています。

## (2) 今後の取り組みの方向性

今後も教育を取り巻く情勢の変化を的確に捉えて、実践的な知識・技能の習得や教養を高め視野を広げることができる研修機会の提供に努めていくほか、教職員の更なる資質向上に向けて、研修センターの強みである教職員同士の交流やつながりを深める対面・集合型研修による講座の充実を図るとともに、教職員のニーズや要望を踏まえた質の高い講座の展開を目指した工夫改善を図ります。

また、管内市町村教育委員会や学校、十勝教育局などの関係機関との連携を深め、指導員や事業推進委員の協力をいただきながら、次のような観点から取り組みを進め、円滑な事業の実施を図ります。

- ・国や北海道、管内における教育の動向や課題などの研修に係る情報収集を積極的に進め、受講者の目的や課題解決に対応できる研修講座の充実に努めます。
- ・個別最適な学びや協働的な学びなどの新時代の学びを支えるために必要不可欠なICT活用能力の習得への環境整備を継続的に進めます。
- ・理論と実践のバランスがとれた魅力ある講座の展開を図ります。
- ・学校行事等を考慮した講座開設日の工夫や安心・安全な施設運営に努め、参加しやすい環境づくりを進めます。

## ○ 参考資料

資料番号	内 容	掲載頁
資料1	十勝教育研修センター「第19期事業計画」	P. 6
資料2	令和5年度十勝教育研修センター利用状況	P. 8
資料3	令和5年度研修講座アンケート調査結果について	P. 9

## ○ 研修講座の様子



R5. 8. 2 図画工作(I)



R5. 8. 30 今日的な教育課題①



R5. 7. 25 理科(中学校)

# ○十勝教育研修センター「第19期事業計画」

## 1 目的

この計画は、これまで培われた十勝管内の教育基盤をもとに、持続可能な社会において幼児児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、19市町村が共同して教職員に研修機会を提供することにより、専門職としての資質を高め、管内教育の進展に資することを目的とする。

## 2 基本方針

- (1) 管内の市町村が共同で運営する研修施設としての役割を踏まえ、体系的な研修機会の構築と今日的な課題に対応できる研修講座を展開する。
- (2) 研修事業は、本事業計画及び実施計画を基本としながら、学校等の意見・要望を参考に、講座内容の精選や工夫・改善を図り、魅力ある講座づくりに努める。
- (3) 研修内容は、専門的知識や実践的指導力の向上はもとより、広い視野、豊かな人間性など総合的な人間力の育成を目指す。
- (4) 今日的な教育の動向を踏まえ、社会や学校を取り巻く状況変化に対応できる教職員の資質向上を図る講座の開設に努める。
- (5) 関係機関との連携を深め、調和ある研修事業を推進するとともに、研修施設としての環境整備の充実を図る。

## 3 事業計画の内容

- (1) 第18期事業の成果及び反省点を踏まえ、学校等や受講者の意見・要望を参考に、講座内容を精選する。
- (2) 幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校の相互連携を密にするとともに、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の分野・領域間の結び付きを深める。
- (3) 講座の開設は、目的意識や課題等を明確にもって参加できるよう内容及び方法を工夫する。
- (4) 研修機会を活用して自己研鑽を図り、教職としての資質を高めるとともに、実践的指導力を実効あるものにしていく。
- (5) 研修講座の関連する講座において、下記2項を踏まえるものとする。
  - ア 教職員の資質向上に関する5つの指標、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の関連付けを図る。
  - イ 個別最適な学びと協働的な学びを通じた、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資する。



## 4 事業推進の方法

- (1) 第19期事業計画は令和5年度から7年度までの3年間とし、受講者定員は、管内教職員総数の8割が受講できる定員を設定する。

第19期	1年次	令和5年度
	2年次	令和6年度
	3年次	令和7年度

- (2) 受講に際しては、前年度の講座を受講できなかった教職員を優先する。
- (3) 講座の開設期間は、6月から翌年1月までを目途とし、長期休業中の開設を考慮する。
- (4) 日程及び受講者は、各講座とも、基本的に1日とする。但し、休業日（長期休業日以外）に実施する講座において、半日単位の講座を設定することができる。
- ①午前・午後で研修内容が完結する1日単位の講座においては、半日単位の受講を可能とする。
- ②1日単位の講座を半日単位の2回に分けて設定することができる。
- (5) 講座の担当講師は（以下「内部講師」という。）、管内の幼稚園・認定こども園、学校、指導機関及び研修機関の職員とし、1講座2名を原則とする。
- 内部講師は、次のことを担う。
- ①講座の実施計画立案、運営、指導・助言、講座終了後のまとめなど。
- ②下記について考慮し、講座を開設することができる。（別紙規程参照）
- 外部講師の招聘
  - 全道研及び北海道立研究所等の受講内容の活用
  - ※受講内容の報告と合わせて、受講内容に基づいた実践報告及び協議等を実施すること。
  - 公開研究会の活用
  - ※公開研究会を充てる場合は、例えば十勝教育研修センターに戻って協議を行うなど講座としての取組を行うこと。
- (6) 教科別講座において、小中連携をテーマとして合同で講座を開設することができる。その場合の受講定員は両講座の合算とする。
- (7) 研修形態は、対面集合型を基本とするが、状況によっては、同時双方向型のオンラインの活用を図る。
- (8) 研修に必要な教材・教具・環境等については、計画的な整備に努める。
- (9) 研修目的及び内容等については、今日的な教育の動向並びに社会情勢の変化により、指導員会議に諮り、適宜、見直しをするものとする。

## 5 開設講座

開設講座及び定員は、次のとおりとする。	令和5・7年度	令和6年度
(1) 教科別講座	25講座	24講座
(2) 領域別講座	16講座	16講座
(3) 特設講座	4講座	5講座
	計	
	45講座	45講座
	受講定員	
	740名	740名

令和5年度 十勝教育研修センター利用状況  
(1)研修講座

番号	講座名	期日	延日数	定員	受講者数	受講率
1	国語(小学校)Ⅰ	7月25日	1	15	44	293.33
2	国語(小学校)Ⅱ	10月5日	1			
3	国語(中学校)	7月26日	1	15	13	86.67
4	社会(小学校)	10月6日	1	15	14	93.33
5	社会(中学校)	8月8日	1	15	16	106.67
6	算数	7月26日	1	15	45	300.00
7	数学	8月4日	1	15	14	93.33
8	理科(小学校)	8月3日	1	20	16	80.00
9	理科(中学校)	7月25日	1	20	25	125.00
10	図画工作(Ⅰ)	8月2日	1	15	18	120.00
11	図画工作(Ⅱ)	8月3日	1	15	30	200.00
12	美術	11月13日	1	10	16	160.00
13	音楽(小学校Ⅰ)	7月27日	1	15	47	313.33
14	音楽(小学校Ⅱ)	7月28日	1	15	34	226.67
15	音楽(中学校)	11月14日	1	15	20	133.33
16	体育(小学校)	8月2日	1	20	15	75.00
17	体育(中学校)	11月24日	1	20	26	130.00
18	技術・家庭(技術)	10月25日	1	10	15	150.00
19	技術・家庭(家庭)	8月4日	1	10	10	100.00
20	書写(Ⅰ)	7月31日	1	15	29	193.33
21	書写(Ⅱ)	8月1日	1	15	13	86.67
22	総合的な学習の時間	8月8日	1	10	8	80.00
23	生活科	7月25日	1	10	24	240.00
24	外国語活動・外国語	7月28日	1	20	19	95.00
25	外国語(中学校)	8月8日	1	20	15	75.00
26	特別の教科道徳	8月1日	1	20	22	110.00
27	ICTの活用Ⅰ(初級)	8月2日	1	25	27	108.00
28	ICTの活用Ⅱ(中級)	8月3日	1	25	38	152.00
29	国際理解教育	8月8日	1	10	21	210.00
30	生徒指導・教育相談	8月29日	1	15	12	80.00
31	特別支援教育	7月27日	1	30	43	143.33
32	インクルーシブ教育	10月23日	1	20	24	120.00

(単位:日・人・%)

番号	講座名	期日	延日数	定員	受講者数	受講率
33	学校保健	11月13日	1	20	46	230.00
34	性教育	9月26日	1	15	42	280.00
35	複式教育	9月29日	1	10	19	190.00
36	図書館教育	7月12日	1	10	10	100.00
37	学校における食育	8月1日	1	15	31	206.67
38	幼児教育(Ⅰ)	8月7日	1	10	18	180.00
39	幼児教育(Ⅱ)	1月12日	1	10	13	130.00
40	学校事務	8月25日	1	20	22	110.00
41	学校に地域のかかわり 「ほかす」のために(C.S)	8月8日	1	20	25	125.00
42	学校経営・危機管理	8月29日	1	20	40	200.00
43	十勝教育研究所と学ぶⅠ	7月31日	1	15	9	60.00
44	十勝教育研究所と学ぶⅡ	7月24日	1	15	9	60.00
45	民間・地域に学ぶ仕事術①	6月27日	1			
46	民間・地域に学ぶ仕事術②	10月26日	1	30	123	410.00
47	民間・地域に学ぶ仕事術③	9月19日	1			
48	今日的な教育課題① 「不登校」	8月30日	1	20	39	195.00
49	今日的な教育課題② 「情報モラル」	11月14日	1			
	計		49	740	1,159	156.62

(2)一般利用(会議等)

利用種別	延日数	延利用人数	構成比
研修センター主催行事	36	783	14.35%
教育関係団体(減免あり)	268	4,673	85.65%
教育関係団体(減免なし)	0	0	0.00%
その他(一般)	0	0	0.00%
計	304	5,456	100.00%

研修講座講師内訳

講師	延日数
講師 89名	延日数
外部講師 32名	49講座×1日=49日

		この講座の受講回数			実施時期		講座日程				講座の研修内容				講座の内容			講座の継続性			内容は活かせるか			受講経験				
		回答者数	イ初めてである	ロ二〜四回以上	ハ五回以上	イ良い	ロ他の時期で	イ良い	ロ無駄が多い	ハ過密すぎる	ニその他	イ質・量とも良	ロ質的な検討が必要	ハ量的な検討が必要	ニ質・量 検討	ホその他	イ期待に当たっていない	ロ応えていない	ハその他	イ現行で継続	ロ改善して継続	ハ必要ない	イ大いに活かせる	ロいくらか活かせる	ハあまり活かさない	イ初めてである	ロ二〜九回目	ハ十回目以上
教科別講座	国語（小学校）1日目	25	15	7	3	25	0	24	1	0	0	24	1	0	0	0	25	0	0	24	1	0	24	1	0	3	16	6
	国語（小学校）2日目	9	3	4	2	9	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	8	0	1	8	0	0	9	0	0	0	6	3
	国語（中学校）	10	3	4	3	9	1	10	0	0	0	9	1	0	0	0	9	0	1	9	0	1	9	1	0	3	7	0
	社会（小学校）	11	5	4	2	10	1	11	0	0	0	11	0	0	0	0	11	0	0	11	0	0	10	1	0	1	7	3
	社会（中学校）	14	8	2	4	14	0	14	0	0	0	14	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	10	4	0	4	10	0
	算数	42	22	18	2	41	1	42	0	0	0	39	2	0	0	0	39	1	1	41	1	0	40	0	0	2	29	10
	数学	12	4	4	4	12	0	12	0	0	0	11	1	0	0	0	11	0	0	11	0	0	10	1	0	1	7	3
	理科（小学校）	11	9	2	0	10	0	11	0	0	0	11	0	0	0	0	11	0	0	11	0	0	11	0	0	0	7	4
	理科（中学校）	23	7	11	5	20	3	23	0	0	0	23	0	0	0	0	23	0	0	20	3	0	14	9	0	2	14	7
	図画工作（Ⅰ）	16	10	5	1	16	0	16	0	0	0	16	0	0	0	0	16	0	0	16	0	0	13	2	0	0	9	6
	図画工作（Ⅱ）	28	14	12	2	27	1	28	0	0	0	28	0	0	0	0	28	0	0	28	0	0	28	0	0	2	13	13
	美術	14	1	5	8	12	2	14	0	0	0	13	0	0	0	0	14	0	0	14	0	0	12	1	0	0	8	6
	音楽（小学校Ⅰ）	44	21	18	5	42	0	44	0	0	0	43	0	0	0	0	42	0	1	42	1	0	42	1	0	3	21	19
	音楽（小学校Ⅱ）	33	13	13	7	33	0	29	0	1	1	29	0	2	0	0	31	0	1	31	1	0	28	4	0	0	15	17
	音楽（中学校）	16	2	7	7	15	1	16	0	0	0	16	0	0	0	0	16	0	0	15	0	0	14	2	0	2	11	3
	体育（小学校）	13	7	5	1	13	0	12	0	0	0	13	0	0	0	0	13	0	0	13	0	0	13	0	0	1	6	6
	体育（中学校）	19	4	9	6	19	0	19	0	0	0	18	1	0	0	0	18	0	0	18	0	0	14	3	0	3	11	4
	技術・家庭（技術）	12	3	3	6	12	0	12	0	0	0	12	0	0	0	0	12	0	0	11	1	0	11	1	0	1	6	5
	技術・家庭（家庭）	8	3	4	1	8	0	8	0	0	0	7	1	0	0	0	8	0	0	8	0	0	8	0	0	1	6	1
	書写（Ⅰ）	25	19	3	3	25	0	24	0	1	0	24	0	1	0	0	25	0	0	25	0	0	23	2	0	4	14	6
	書写（Ⅱ）	9	1	4	4	9	0	9	0	0	0	8	0	1	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	0	2	7
	総合的な学習の時間	6	6	0	0	6	0	5	0	0	1	5	0	1	0	0	6	0	0	5	1	0	4	2	0	0	3	3
	生活科	22	17	5	0	22	0	22	0	0	0	22	0	0	0	0	22	0	0	22	0	0	20	2	0	2	19	1
	外国語活動・外国語	17	7	8	2	17	0	17	0	0	0	17	0	0	0	0	16	0	1	16	0	0	16	1	0	2	6	7
	外国語（中学校）	13	5	6	2	13	0	13	0	0	0	13	0	0	0	0	13	0	0	13	0	0	12	1	0	2	10	1
	特別の教科 道徳	21	20	1	0	21	0	21	0	0	0	20	0	0	1	0	21	0	0	21	0	0	21	0	0	3	15	3
	領域別講座	ICTの活用Ⅰ（初級）	21	15	6	0	21	0	21	0	0	0	17	2	0	0	0	19	0	0	18	2	0	11	9	0	1	13
ICTの活用Ⅱ（中級）		34	27	5	2	34	0	33	0	0	0	31	1	1	0	1	34	0	0	30	4	0	30	4	0	3	22	9
国際理解教育		19	18	1	0	19	0	19	0	0	0	19	0	0	0	0	19	0	0	18	0	0	17	1	0	1	12	6
生徒指導・教育相談		9	8	1	0	5	4	8	0	0	1	8	0	0	1	0	9	0	0	9	0	0	7	2	0	1	8	0
特別支援教育		39	32	6	1	39	0	37	0	2	0	34	2	2	1	0	37	0	2	35	4	0	35	4	0	9	19	11
インクルーシブ教育		22	20	0	2	19	3	21	1	0	0	17	4	0	0	0	17	3	1	17	4	1	15	5	1	1	13	7
学校保健		43	11	19	3	40	3	42	0	0	1	42	0	1	0	0	43	0	0	42	1	0	41	2	0	2	31	10
性教育		36	12	20	4	32	5	35	0	0	0	36	0	0	0	0	35	0	1	36	0	0	33	3	0	8	22	6
複式教育		15	11	4	0	14	1	15	0	0	0	15	0	0	0	0	14	0	1	14	1	0	14	1	0	1	9	5
図書館教育		8	3	3	2	6	2	7	0	1	0	7	0	0	0	0	8	0	0	6	2	0	8	0	0	0	5	3
学校における食育		27	15	7	5	26	1	27	0	0	0	27	0	0	0	0	27	0	0	27	0	0	24	2	1	6	14	7
幼児教育（Ⅰ）		17	12	5	0	17	0	17	0	0	0	15	2	0	0	0	16	0	1	15	2	0	13	3	1	6	9	2
幼児教育（Ⅱ）		12	8	4	0	11	1	12	0	0	0	12	0	0	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0	5	6	0
学校事務		20	2	13	5	18	2	20	0	0	0	20	0	0	0	0	20	0	0	20	0	0	19	1	0	2	18	0
学校に地域の力を活かすために（CS）		18	14	4	0	18	0	17	0	0	1	18	0	0	0	0	17	0	0	13	3	2	15	3	0	5	4	7
学校経営・危機管理		37	20	17	0	34	3	37	0	0	0	37	0	0	0	0	37	0	0	35	2	0	35	2	0	2	19	15
特設講座	十勝教育研究所と学ぶⅠ	9	8	0	1	9	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	9	0	0	9	0	0	8	0	0	0	5	4
	十勝教育研究所と学ぶⅡ	9	9	0	0	9	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0	1	6	2
	民間・地域に学ぶ仕事術①	65	57	5	3	61	4	65	0	0	0	63	0	0	0	0	65	0	0	62	1	0	62	3	0	11	32	21
	民間・地域に学ぶ仕事術②	14	4	6	3	13	1	14	0	0	0	13	0	1	0	0	14	0	0	12	1	0	12	2	0	0	6	8
	民間・地域に学ぶ仕事術③	30	21	6	2	28	2	30	0	0	0	28	0	0	0	0	29	0	0	29	0	0	24	5	0	0	14	15
	今日的な教育課題①「不登校」	19	19	0	0	18	1	17	0	0	2	16	1	1	0	1	19	0	0	16	3	0	14	5	0	2	11	6
今日的な教育課題②「情報モラル」	18	16	2	0	18	0	18	0	0	0	18	0	0	0	0	18	0	0	17	0	1	18	0	0	0	6	12	
合計	1014	591	298	113	969	43	995	2	5	7	966	19	11	3	2	988	4	12	957	39	5	901	96	3	109	582	306	
%（回収率 87.5%）		59.0	29.7	11.3	95.8	4.2	98.6	0.2	0.5	0.7	96.5	1.9	1.1	0.3	0.2	98.4	0.4	1.2	95.6	3.9	0.5	90.1	9.6	0.3	10.9	58.4	30.7	

## 4 帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価

帯広高等看護学院は、十勝地域の保健医療従事者の育成を目的に、保健師助産師看護師法に基づき設置された看護師養成3年課程の専修学校です。

昭和45年(1970年)開校以来、令和5年度まで1,687名の卒業生を輩出しています。

### (1) 現状と課題

#### ① 教育課程等の状況

本学院では、看護師として必要な知識・技術・態度を修得するとともに、豊かな人間性と倫理観を養い、十勝地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目的に教育しています。

また、開学からの教育理念である「人間の尊厳」を核に置き、地域で暮らす人々が持てる力を最大限に発揮し、住み慣れた地域で最期までその人らしく暮らし続けることを支援できる看護実践者の育成を目指しています。

令和4年度から新カリキュラムとなり、教育課程は99単位3,000時間から103単位3,075時間へ改正したほか、対象者や生活の場に応じた看護を提供するため、コミュニケーション能力と臨床判断能力を強化するための講義と演習を新設しました。

さらに、各専門看護学においては、演習にシミュレーション学習を取り入れ、看護技術や問題解決能力を主体的に身に付けられるよう構成しています。

臨地実習は、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図りながら、看護師としての役割や責務を自覚し、行動する能力を身に付けるための重要な授業科目であることから、講義・演習・実習の積み上げがより効果的になるよう組み立て展開しています。

このほか、本学院においては、病院をはじめ、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保育所、十勝管内市町村の包括支援センターなど、多くの事業者の皆様の協力によって教育効果を上げてきています。

昨今、看護に対する社会や人々のニーズが広がりつつあり、様々な保健医療福祉の現場において対象者の多様性・複雑性に対応した看護を実践する能力が求められてきています。

そのため、新カリキュラムにおいて新設された地域・在宅看護論実習を通じて、1年次に健診センターや地域高齢者サロンをはじめ、介護・障害者施設、2・3年次には、地域子育て支援センター、母子保健事業への見学実習を計画し、十勝管内の関係機関の協力のもと、地域における看護活動の理解促進につなげていきます。

今後もより良い学習環境で学びを継続できるよう、実習施設及び講師との連携を図りながら学生の主体的な学習を支援し、専門職業人としての成長を促進していく必要があります。

## ② 卒業生の輩出

令和5年度は38名の卒業生を輩出し、その進路は、就職33名（十勝管内32名）、進学5名となっています。

昭和47年度から令和5年度までの卒業時における就職者は1,297名で、このうち十勝管内への就職者は、1,134名となっています。

また、令和5年度に実施した看護学科卒業生への就業実態アンケート調査では、十勝管内に就業している者の割合は、73.1%（帯広市54.1%、十勝管内町村19.0%）で、卒業生が十勝管内の医療福祉施設に看護師、あるいは保健師、助産師として活躍している実態を把握しています。

看護師国家試験合格率は、令和5年度は100%の合格率であり、全国の合格率87.8%（新卒者93.2%）を12.2ポイント上回っています。

入学時から成績下位の学生に対する学習支援を継続して行っていますが、応用力を見る問題が増加傾向であり、複数科目の知識を統合する能力や、より実践的なアセスメント能力が求められているため、確実な知識の積み上げ・定着と学習推進力を高めることが課題となっています。

## ③ 入学者の選抜

入学者の選抜制度については、平成7年度に定員を30人から45人に増員し、推薦選抜制度の導入及び男子学生の受入れを開始したほか、平成21年度から社会人選抜制度を導入するなど、時代に応じた教育環境の整備を図っています。

また、本学院の設立趣旨でもある地域の保健医療福祉の向上発展に貢献できる職業人の育成を目指し、早期の段階から本学院への進路を選択してもらい、優秀な人材確保につなげるため、進路ガイダンスやオープンキャンパスの参加機会を増やしたほか、令和5年度入学者選抜から推薦選抜に指定校制を導入しました。

学生の確保については、令和5年度に十勝管内の看護師養成所が2校新設された影響や、看護系大学志向及び首都圏・札幌圏への進学志向の高まりなどから、本学院にとっては厳しい状況にありますが、社会情勢の変化に対応した入学者選抜制度となるよう、導入した推薦選抜指定校制を中心に入学者選抜全体について評価・協議しながら適宜改正を行っていく必要があります。

#### ④ 学生生活支援

学習支援については、看護教育の特殊性や学習内容・形態の変化に戸惑う学生が多いことから学習ガイダンスを強化し、入学後早期の個別面談を通して、学習への適応状況を把握し、様々な機会を通じて学習への動機づけと学習方法の指導を行っています。

個別的な学習支援が必要な学生については、入学前学習と入学時の学力評価及び学科成績の関連をみながら継続した学習支援に取り組んでいます。

修学支援については、対象となる学生に対し、授業料・入学料の減免措置による支援を実施するとともに、給付型奨学金の手続き等のサポートを行っています。

また、学生の中には、社会生活環境や家庭環境、対人関係上の悩み等、学習の継続が困難な状況も見受けられることから、学生の目線に立った対応や専門家との連携が速やかに図れるよう、学生カウンセラーを配置しています。

今後も学院内の相談体制の充実を図るとともに、学生が様々な困難に対処しながら自己の目標に向かっていけるよう支援していきます。

## (2) 今後の取り組みの方向性

十勝管内においては、看護職の求人需要が高い状況が続いています。

本学院は十勝地域住民の命と健康を守るため、看護の基本技術を修得し、人々の健康課題に対して誠実に取り組み、科学的根拠をもって解決にあたる自律した専門職業人の育成を目指して、今後も次の取り組みを進めます。

- ・ 新カリキュラムを効果的に進めます。
- ・ 関係機関、実習施設との情報交換と連携を深め、教育環境の充実を図ります。
- ・ 学生の主体性と学習の推進を目指した個別的な学習支援を行います。
- ・ 学校訪問や進路説明会を通じて看護の魅力を伝え、看護職を志す人の増加を図るとともに管内高校との連携を強化します。
- ・ 学生相談体制の安定化を図り、学生生活支援の充実を図ります。

## ○ 参考資料

資料番号	内 容	掲載頁
資料4	卒業生の進路状況	P. 14
資料5	入学者選抜応募状況及び入学状況調	P. 15

○ 学内演習・講義等の様子



R5.11.21 足浴技術演習(1年)



R5.12.19 採血技術演習(2年)



R5.11.27 ケーススタディ発表会(3年)

# 卒業生の進路状況 (R6.3.31現在)

資料 4

進路別	卒業年度		平成					令和					合計
	昭和 47～63	47～63	1～10	11～20	21～30	1	2	3	4	5	令和 5	合計	
卒業生総数	404	305	396 (16)	379 (30)	42 (1)	33 (3)	43 (8)	47 (3)	38 (3)	1,687 (64)			
就職者	253	231	309 (13)	332 (22)	34 (1)	29 (3)	35 (8)	41 (3)	33 (3)	1,297 (53)			
十勝管内	150	212	290 (10)	317 (21)	33 (1)	27 (3)	32 (6)	41 (3)	32 (3)	1,134 (47)			
帯広市内	136	192	273 (10)	297 (20)	29 (1)	24 (3)	31 (6)	36 (3)	31 (3)	1,049 (46)			
JA北海道厚生連 帯広厚生病院	109	168	255 (10)	243 (20)	21	19 (3)	24 (5)	26 (3)	25 (2)	890 (43)			
独立行政法人国立病院機構 帯広病院	5	3	6	7	1 (1)				2	24 (1)			
社会福祉法人北海道社会事業協会 帯広病院	10	4	1	4						19			
他の病医院	4	10	11	43	7	5	7 (1)	10 (1)	4 (1)	101 (2)			
帯広市立病院	8	7								15			
管内町村	14	20	17	20 (1)	4	3	1	5	1	85 (1)			
北海道立緑ヶ丘病院	2	5	1							8			
士幌町国民健康保険病院	1		4							5			
鹿追町国民健康保険病院		1								1			
日本赤十字社 清水赤十字病院										1			
公立芽室病院	3	12	6	11	4	3		4		43			
大樹町立国民健康保険病院	2									2			
広尾町国民健康保険病院	1	1								2			
十勝いけだ地域医療センター	3	1	3	7 (1)						14 (1)			
本別町国民健康保険病院	2									2			
足寄町国民健康保険病院			3	2				1		6			
他の病医院									1	1			
北海道内	77	13	19 (3)	13 (1)	1	1	1 (1)		1	126 (5)			
北海道外	26	6		2						36 (1)			
その他施設						1				1			
進学者	149	74	81 (2)	44 (8)	8	3	7	6	5	377 (10)			
うち本学院	95	53	46							194			
その他	2		6 (1)	3		1	1			13 (1)			

<看護学科>



# 入学者選抜応募状況及び入学状況調(R6.4.1現在)

(単位:名)

入学年度	平成26 (第45期)	平成27 (第46期)	平成28 (第47期)	平成29 (第48期)	平成30 (第49期)	平成31 (第50期)	令和2 (第51期)	令和3 (第52期)	令和4 (第53期)	令和5 (第54期)	令和6 (第55期)
募集定員 A	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
応募者 B	143	129	149	144	102	96	107	138	84	106	56
受験者 C	136	127	147	139	98	88	102	130	80	103	56
十勝管内	101	108	127	124	81	78	92	115	75	96	52
帯広市	53	61	60	61	47	36	43	60	39	51	25
町村	48	46	67	63	34	42	49	55	36	45	27
その他	35	20	20	15	17	10	10	15	5	7	4
道内	31	16	17	13	16	10	9	15	4	6	4
道外	4	4	3	2	1	0	1	0	1	1	0
受験倍率(C/D)	3.16倍	2.89倍	3.27倍	2.96倍	2.65倍	1.96倍	2.17倍	2.89倍	1.78倍	2.24倍	1.24倍
入学者 D	43	44	45	47	37	45	47	45	45	46	45
十勝管内	37	44	44	45	35	43	46	44	42	45	42
帯広市	19	19	19	22	21	20	23	25	23	23	19
町村	18	25	25	23	14	23	23	19	19	22	23
その他	6	0	1	2	2	2	1	1	3	1	3
道内	6	0	1	2	2	2	1	1	3	1	3
道外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料5

## 5 教育に関する学識経験者の意見

### 元帯広市教育委員会教育委員長 船津 龍之輔

十勝圏複合事務組合教育委員会における、教職員の資質向上を目的とした十勝教育研修センター及び保健医療従事者の育成を担う帯広高等看護学院の両施設は、十勝で活躍する教育、医療を支える優秀な人材育成のため、求められる役割は大きいものがある。

社会を取り巻く環境が日々変化し、多様化するなかで、高度な専門的能力や専門職としての高い倫理観、豊かな人間性などが求められているため、地域の教育、保健医療の現状を十分に認識し、その役割を果たしていただきたい。

十勝教育研修センターについては、令和5年度は第19期3か年事業計画の初年次にあたり、講座の定員総数740名に対し、1,159名(受講率156.62%)が受講し、過去最高の受講者数となった。これは、資質向上に向けた教職員の意欲の表れであることはもとより、教職員のニーズをとらえた講座の実施や、半日講座を可能にしたことなどによる、教職員が参加しやすい環境づくりに努めてきた成果であると評価できる。

受講者アンケートにおいても、講座に対する評価は全体的に高いものとなっているが、引き続き講座内容の反省・改善事項の検証を行い、確かな指導力と豊かな人間性を備えた教職員の育成に向けて、より魅力のある研修講座の展開に期待したい。

帯広高等看護学院については、令和4年度より教育課程を改正し、コミュニケーション能力と臨床判断能力を強化する講義や演習を新設するなど、保健医療福祉の現場において対象者の多様かつ複雑なニーズに対応した看護を実践するための指導がされている。さらに、介護・障害者施設、地域子育て支援センターや母子保健事業の見学実習を通じて、学生が多様な実習を体験できるように教育環境の向上を図っており、引き続き、より良い学習環境での学びの継続に努めていただきたい。

卒業生の進路については、平成30年度に実施した卒業生への就業実態アンケート調査では、十勝管内で就業している卒業生の割合が66.1%だったのに対し、令和5年度に実施したアンケート調査では、7%増の73.1%の卒業生が十勝管内で就業していることから、十勝を支える人材の育成に大いに貢献していると評価できる。

また、看護師国家試験合格率については令和4年度に引き続き、令和5年度も100%を達成しており、学生と教員が一体となり取り組んできた成果の現れである。今後も知識の定着に向けて、効果的な指導を行っていただきたい。

学生の確保については、令和5年度入学者選抜より推薦選抜に指定校制を導入したこともあり、令和4年度比で応募者が増加したが、令和6年度入学選抜においては令和5年度比で応募者が半減している。少子化の影響や令和5年度に十勝管内で看護師養成所が新設された影響などもあると考えられるが、引き続き進路ガイダンスやオープンキャンパスの充実を図るなど、優秀な人材確保に向けて尽力していただきたい。

十勝圏複合事務組合教育委員会においては、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の運営にあたり、引き続き地域住民の期待に応える人材の育成を期待したい。

## 北海道退職校長会帯広会会長 九嶋 哲雄

### はじめに

少子高齢化社会の急激な変化に対応した教育や保健医療のあり方が大きな課題とされるなか、高度な知識・技能、豊かな人間性や倫理観・使命感を身に付けた教職員や医療従事者の育成が今まで以上に強く求められている。そのため、十勝教育研修センター、帯広高等看護学院の果たすべき役割は極めて大きくなっているといえる。

以下、令和5年度に行われた両運営の点検と評価に関する報告書に対し、意見を述べる。

### 第一に 十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価について

令和5年度は第19期3か年計画の初年次につき、受講者へのアンケートや受講率を参考に検証が行われた。基本的には第18期事業計画を継続・踏襲しているが、主な変更点として「インクルーシブ教育」、「今日的な教育課題」など教職員のニーズをとらえた講座も新設された。更には、半日2回の講座を可能にするなどの工夫もあって、受講者には参加しやすく、受講率向上に結びつくであろうと思われる。

講座の開講実績を見ると、定員数740名に対し、1,159名の受講があり、昨年度比259名増で過去最高値を記録している。更に驚くのは受講率が100%以上となった講座が33講座もあったということ。教職員のニーズに適切に対応したテーマ・内容であったのだと研修センター職員の不断の研鑽に頭の下がる思いである。

教職員の働き方改革が課題となっている現在、充実した研修の確保が何より重要である。講座開設の時期等の工夫、教育現場と連携した事業計画の充実を期待するところである。

### 第二に 帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価について

帯広高等看護学院は、看護職養成教育の充実と学生の看護実践能力の強化を目的に3年間の教育課程を編成して教育内容の高まりを図っており、その果たすべき役割への期待は大きい。

昨今、看護に対する社会や人々のニーズが広がりつつあり、様々な保健医療福祉の現場において対象者の多様性・複雑性に対応した看護を実践する能力が求められてきている。そのため、新カリキュラムでは、地域・在宅看護論実習を通じて各種見学実習を実施し、地域における看護活動の理解促進を図っている。これについては目標達成へ不可欠な取り組みと感じた。

3年間の教育課程は看護師として必要な知識・技能・態度を習得させるとともに、豊かな人間性と倫理観を養い、十勝の保健医療の向上・発展に貢献できる職業人としての育成に成果を上げている。令和5年度の看護師国家試験については100%の合格率となっており、全国の合格率87.8%を大きく上回っている。「受験生全員が合格」…全国的に誇ることのできる、まさしく快挙といえるであろう。

### 終わりに

十勝圏複合事務組合においては、十勝教育研修センター・帯広高等看護学院の運営にあたり十分な成果を収めている。ただ、現状に満足せずさらなる高みを目指してほしいと望むものである。